スパークス・新・国際優良アジア株ファンド
愛称：アジア厳選投資

お客様向け資料
2020年10月

特化型

当ファンドは、一般社団法人投資信託協会「投資信託等の運用に関する規則　信用リスク集中回避のための投資制限の例外」を適用して特化型運用を行います。そのため、一般のファンドにおいては、一の者に係るエクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率として10%を上限として運用を行うところを、当ファンドにおいては、35%を上限として運用を行います。

長期的・構造的なトレンドを活かせる高品質企業への投資を継続

当ファンドの年初来リターン（2020年1～9月）は、参考指数であるMSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース）の1.91%に対して6.26%と、4.35%超過しました。当ファンドの組み入れ銘柄である大手インターネットプラットフォーム運営会社であるシー（SEA Limited／シンガポール）は、年初来リターンが282.99%と大幅に上昇したことで、当ファンドの基準価額を約7%程度押し上げています。当ファンドでは引き続き、消費行動の変化等アジア地域の構造的トレンドにおける長期的な投資機会を選別してまいります。今回のレポートでは、組み入れ銘柄であるリーニン・スポーツ（Li Ning Company Limited）を例に、当ファンドにおける中長期の投資機会についてお伝え致します。

当ファンドの運用成績

設定日（2017年5月26日）～2020年9月30日／参考指数：MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース）

	2017年 期間：A	2018年 期間：B	2019年 期間：C	2020年 期間：D	合計 期間：A～D
当ファンド	13.05%	-15.96%	16.52%	6.26%	17.64%
参考指数	18.06%	-16.20%	17.95%	1.91%	18.93%
差異	-5.01%	0.24%	-1.43%	4.35%	-1.29%

当ファンドの基準価額推移

設定日前営業日（2017年5月25日）～2020年9月30日

年初来の基準価額推移

2019年12月30日～2020年9月30日

※　2017年5月25日（左図）、2019年12月30日（右図）を100として指数化しています。
※　分配金再投資基準価額は、当該ファンドの信託報酬控除後の価額を用い、分配金を非課税で再投資したものとして計算しております。従って実際の投資家利回りとは異なります。
※　参考指数（MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース））は当ファンドのベンチマークではありません。
※　当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等をお約束するものではありません。
出所：　スパークス・アセット・マネジメント、FactSet Pacific Inc.
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読み下さい。

投資銘柄のご紹介： リーニン・スポーツ（Li Ning Company Limited）

当ファンドは2020年9月にリーニン・スポーツ（Li Ning Company Limited／中国／耐久消費財・アパレル）へ新規投資を開始しました。

Li Ning Company Limited

スポーツシューズ・ウェアの国産ブランド大手。中国で「体操王子」と呼ばれ、国民的な英雄として親しまれた李寧（り・ねい）氏が創業。「李寧」ブランドを主力に、中価格帯のスポーツ用品市場で圧倒的な知名度を誇る。2020年6月末現在の店舗数は6,983カ所（フランチャイズ店：4,734店、直営店：1,239店、キッズウエア「李寧YOUNG」店：1,010店）。自社ブランドの他、代理店・合弁会社を通じて「AIGLE」等のブランドも扱う。

同社の売上高構成比
2019年12月期／単位：億円

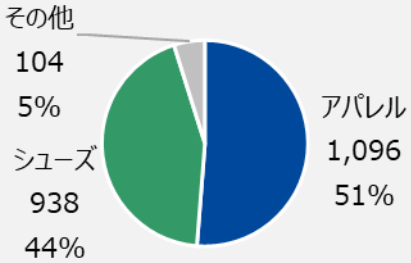

同社の業績・バリュエーション
2019年12月期／2020年9月30日現在

売上高	2,139億円
営業利益	222億円
EBITDA	349億円
ROE	21.2%
時価総額	1兆2,035億円
PBR	10.3倍
PER	48.4倍

中国では、経済が成熟段階に入り、人々の余暇活動の時間が増え、スポーツシューズやアパレルなどの需要が今後着実に増えていくことが予想されます。この膨大な需要を抱える中国のスポーツシューズ・ウェア業界は中長期の成長が期待出来る産業と言えるでしょう。近年、中国の若い世代の消費者は、海外ブランドではなく、少しずつ国内ブランドを選好するようになってきています。

同社の株価推移
2019年9月30日～2020年9月30日

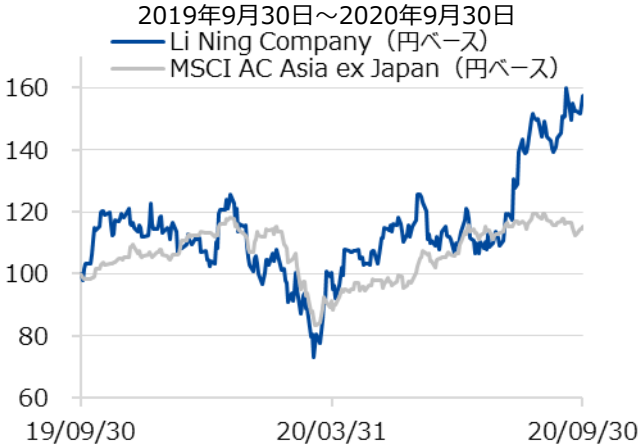

同社の売上高の推移
2001年12月期～2026年12月期／単位：10億香港ドル

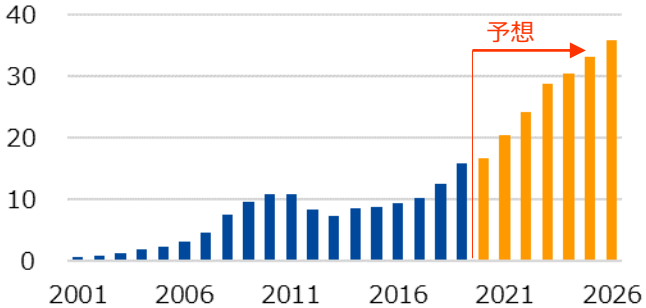

これは、国産ブランド製品の品質向上やソーシャル・メディアを活用した巧みなマーケティング戦略が奏功し、消費者の国内ブランドに対するイメージがより洗練されてきていることが背景にあると言われています。

同社は数年前まで在庫問題等に課題を抱えていましたが、2019年に高坂武史氏（ファーストリテイリングでユニクロ事業統括経験を有する）が共同最高経営責任者として就任したことで、店舗収益性や経費効率、在庫管理等が改善されています。今後は中国消費市場の構造変化の追い風も受け、更なる長期的な利益拡大が期待されます。

※ 業績予想はFactSet Pacific Inc.の数値を適用しています。
※ 株価は2019年9月末現在を100として指数化しています。
※ 特定の有価証券等を推奨しているものではありません。また、過去の実績等は将来の結果をお約束するものではありません。
※ 参考指数（MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース））は当ファンドのベンチマークではありません。
出所： 各種資料をもとにスパークス・アセット・マネジメント作成、FactSet Pacific Inc.
本資料の最後に付記しております免責事項を必ずお読み下さい。

【投資リスク】

基準価額の変動要因

当ファンドは、主としてマザーファンド受益証券への投資を通じて海外の株式などの値動きのある有価証券に投資しますので、基準価額は変動します。また、外貨建資産に投資しますので為替の変動により、基準価額は変動します。従って、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

価格変動リスク／カントリーリスク／為替変動リスク／集中投資のリスク／信用リスク

※ 基準価額の変動要因（投資リスク）は、上記に限定されるものではありません。

【手続・手数料等（ファンドの費用）】

投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に3.3%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。 購入時手数料は、商品の説明、販売の事務等の対価として販売会社が受け取るものです。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に対して0.3%の率を乗じて得た額をご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用（信託報酬）	日々の信託財産の純資産総額に対して年率1.925%（税抜1.75%）を乗じて得た額とします。 運用管理費用（信託報酬）は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の基準価額×信託報酬率

信託報酬の配分

支払先	内訳（税抜）	主な役割
委託会社	年率0.90%	ファンドの運用、開示書類等の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.80%	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等の対価
受託会社	年率0.05%	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等の対価

※ 委託会社が受け取る信託報酬の配分には、当ファンドの主要対象であるマザーファンドの運用に関する投資助言を受けている投資助言会社への報酬が含まれます。

監査費用 印刷費用	監査費用、印刷費用などの諸費用は、ファンドの純資産総額に対して年率0.11%（税抜0.10%）を上限とする額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日および毎計算期末または信託終了の時に、信託財産から支払われます。 ※ 監査費用：ファンドの監査人に対する報酬および費用 印刷費用：有価証券届出書、目論見書、運用報告書等の作成、印刷および提出等に係る費用
その他の費用・手数料	組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用、外貨建資産の保管費用、マザーファンドの換金に伴う信託財産留保額等は、その都度信託財産から支払われます。これらの費用は運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことができません。 ※ 組入有価証券の売買委託手数料：有価証券の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 信託事務の諸費用：投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息 外貨建資産の保管費用：海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・ 資産の移転等に要する費用

※ 当該手数料等の合計額については、ファンドの購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。

【MSCI Inc.に関する免責事項】

「MSCI AC Asia ex Japan Index（円ベース）」は、MSCI Inc.が発表しているMSCI AC Asia ex Japan Index（米ドルベース）をもとに委託会社が円換算したものです。また、MSCI AC Asia ex Japan Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。MSCI Inc.は、当ファンドの運用成果等に関して一切責任を負うものではありません。

お申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）等を必ずご覧ください。

当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下、当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。

【手続・手数料等（お申込みメモ）】

購入時	購入単位	販売会社が別に定める単位 ※ 詳しくは販売会社までお問い合わせください。
	購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金時	換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した額
	換金代金	原則として換金申込受付日から起算して7営業日目からお支払いします。
購入・換金申込不可日		販売会社の営業日であっても、以下に該当する日は、購入・換金の申込の受付は行いません。 • 香港証券取引所または台湾証券取引所のいずれかが休業日の場合 ※詳しくは販売会社までお問い合わせください。
課税関係		課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 ＊ 上記は2020年6月末日現在のものですので、税法が改正された場合等には、内容が変更される場合があります。 税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

【ファンドの関係法人について】

委託会社	スパークス・アセット・マネジメント株式会社
金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第346号
（加入協会）	一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、日本証券業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会
信託財産の運用指図、受益権の発行等を行います。	
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
委託会社の指図に基づく信託財産の管理等を行います。なお、信託事務の一部につき株式会社日本カストディ銀行に委託を行います。	
販売会社	下記一覧参照
ファンドの受益権の募集・販売の取扱い、一部解約請求の受付、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いの取扱等を行います。	

販売会社		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社ＳＢＩ証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第52号	○	○	○	
ａｕカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○		○
西日本シティＴＴ証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
ＬＩＮＥ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第3144号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○
株式会社ジャパンネット銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○	○		
スパークス・アセット・マネジメント株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第346号	○		○	○

【お問合せ先】 スパークス・アセット・マネジメント株式会社
【ホームページ】 https://www.sparx.co.jp/
【電話番号】 03-6711-9200（受付時間：営業日の9：00～17：00）

お申込みの際は最新の投資信託説明書（交付目論見書）等を必ずご覧ください。

当資料はお客様向け資料としてスパークス・アセット・マネジメント株式会社（以下、当社）が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。当ファンドの取得のお申込を行う場合には、投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面をお渡ししますので、必ずお受け取りの上詳細をご確認いただき、ご自身でご判断ください。当資料に記載の内容は将来の運用結果を保証もしくは示唆するものではありません。当資料に含まれている過去の実績の数値および市場動向等についてのコメントは当資料作成時点のものであり、市場動向や個別銘柄の将来の動きを保証するものではありません。当資料の正確性や完全性について当社が保証するものではありません。また記載内容は予告なく訂正が行われることがあります。当資料は目的によらず、当社の許可なしに複製・複写をすることを禁じます。当ファンドに関する投資信託説明書（交付目論見書）のご請求、お問合せは販売会社まで。